

万 選

特定非営利活動法人 静岡県伝統建築技術協会
 事務局 静岡市駿河区登呂6丁目14番35号
 〒422-8033 TEL・FAX (054) 282-1103
 Eメール : bansyoukai@za.tnc.ne.jp

伝統建築の構造をプロデュースするのは誰か

湘北短期大学 生活プロデュース学科

助教授 岩崎敏之

伝統的な建築物の修理・保存をする際に、耐震補強などその構造をどのように考えればよいかということについては、残念ながら、誰しもがこうすればよいのだという決まりきった答えはどうやらなさそうです。

建築構造物の安全性については、一般的には、実験や計算をすることにより確認します。実験のときに用いる試験体や計算できるように置き換えて考えるものをモデルと呼びます。実際に建てる建物のそのもので試すことができれば、それに越したことはありませんが、それができないために部分模型や縮小模型を使って実験したり、計算できる形に建物を置き換えて扱います。伝統的な建築物は、一般に部材の数や接合部の数も多く、また、どれだけの力が加わればどれだけ変形するかというような接合部の力学的な性質も単純なものではなかったりするために、計算するためのモデルを作るのがそもそも非常に困難な建物であるといえます。そのため、単純な計算をするだけで伝統的な建築物の安全性を的確に判断することは、そもそも無理なことだとあきらめざるを得ません。幸い、コンピュータの性能が急速に発展したために、複雑な計算を素早く行うことができるようになりました。そのため、構造的に複雑なモデルにせざるを得ない伝統的な建築物の安全性を確かめる道は開けつつあるといえなくもありません。しかしながら、決まりきった形でコンピュータに数値を放り込むと答えが得られるというようなことにはなっていません。

一般住宅であればいわゆる壁量計算で耐震、耐風についての安全性を確認することができます。この簡便な計算手法は非常に良くできており、さまざまな仕様のルールに則った住宅であれば、その安全性を確かめることができます。が、これはあくまで、壁量計算のルールに合った建物にのみ適用できる計

算方法で、これをそのまま、より構造的に複雑な仕組みを持つ伝統的な建築物に適用しようとするることは無理な話だといわざるを得ません。

伝統的な建築物についての安全性をより適切に判断するためには、その複雑なものを複雑なまま扱うことができる計算手法が必要となります。壁量計算のような略算ではなく、建物そのものの仕組みに対して正面から向き合い、適切なモデル化して計算する必要があります。そのような計算手法として、許容応力度設計法や限界状態設計法があります。どちらの方法も設計法という名前がついていますが、この設計法という名前は意匠設計というものではなく、構造設計と呼ばれるものに含まれる設計、すなわち構造設計のことを言い表します。

許容応力度設計法というのは、建物に想定した力が加わったとき、どの部材、どの接合部にどれほどの力（応力度）が加わるかを算定し、それが別途法律によるルールにもとづいて求められる許容応力度を下回っているかどうかを確認する方法です。

限界状態設計法は、建物が壊れるぎりぎりの状態になるまでに、どれだけの耐力があるかということを算定し、その耐力が想定する地震などによる負担を充分に担うかどうかを確認します。この場合のぎりぎりの状態での耐力とは、建物が地震で大きく揺れることを想定して計算した結果出すことのできるものです。コンピュータの性能が良くなつたおかげで、そのような計算多くの時間をかけることなく行うことができるようになってきてています。

これらの設計法があくまで設計法と呼ばれ、計算法と呼ばれているのではないことは、実は非常に重要なことです。決まりきった計算方法があり、その方法に従って計算していくと誰しもが同じ答えに行き着くようなステージがあるわけではないということ、設計法と計算法のニュアンスの違いをしっかりと意識しておくべきだと思います。

大きく変形した状態での安全性を確かめることのできる限界状態設計法は、大きく変形してから粘り強さを発揮できるような伝統的なタイプの建物の安全性を評価するのに向いている設計法であるといえなくありません。その点では、このような設計法が木造の建築物にも適用できるようになったことは、伝統的な建築物を設計する上での助けになるという点で、大いに期待されるところです。ただ、残念ながら、だからといって容易にこの設計法を適用して伝統的な建築物の安全性を確認できるかというとそうではありません。限界状態設計法を適用するためには、接合部や土壁などの各部分の性能が分かっていること、壁線（いわゆる通り芯のようなもの）ごとに求めた数値を建物一つに取りまとめるために床面や屋根面の性能が分かっていることが必要です。貫、木栓、土壁などの実験はさまざまなところで精力的に行われ、計算するために理屈に合った数式の形にするモデル化も行われています。急速に伝統的な建築物の構造計算をする土俵が整ってきているといえなくありませんが、仕様が画一的でなく、構造的な性能にばらつきが多い部分で構成されるような伝統的な建築物においては、構造計算に必要なデータを充分に整えるということがとても難しく、その難しさを超えてデータを集積するというところにまでは、すぐには至らなさそうです。許容応力度設計法にしろ、限界状態設計法にしろ、必要に迫られる伝統的な民家の小屋組みの水平剛性を計算すること一つをとっても、それを適切にモデル化することそのものが至難の業なのです。

新築である場合をさておき、伝統的な建物の耐震診断については、平成13年に文化庁より重要文化財（建造物）耐震診断指針が出されています。その指針では、所有者診断と基礎診断の二本立ての診断方法が示されています。この内、所有者診断は、建物の基本データや眼で見て確認できることのアンケート調査のようなものになっており、文字通り所有者自らが行えるようなものとなっています。その所有者診断の後、危険であると判断すれば、次に基礎診断を行うこととなっています。基礎診断では過去の実験データ等から類推できる貫や土壁など部分部分の略算方法が示されていて、それらを組み合わせて建物全体の安全性を確認すればよいというストーリーが示されています。この計算そのものは専門家がおこなうということになっていますが、このストーリーを完結させるためには、悲しいかな、例えば水平剛性を数値化する必要に迫られます。一見明確な

ストーリーが、実は完結させるのに非常に困難なストーリーのまま提案されている形となっています。

静岡県では、その基礎診断の一歩前の段階の診断方法として平成14年に予備基礎診断を提案しました。その診断方法では、壁線ごとのチェックをするにとどめて、全体でのチェックの困難さを回避したものですが、建築士等の方々で、所有者診断よりは確からしい診断をすることができる 것을を目指しました。

残念ながら文化庁の指針が示されてからまもなく5年が経とうとしていますが、部分部分のデータはどんどん蓄積されながら、建物全体へと計算できるようにするためのモデル化を容易にする道は開けていません。では、伝統的な建築物の構造については、どのように扱っていけばよいのか、構造設計を誰に頼めばよいのかということですが、やはり残念ながら「これだ」といえるような決まりきった答えはありません。構造的な安全性の確認のためには、実際の接合部がどうなっているのか、それをどのように計算できる形にモデル化するかとの決断が求められます。そのためには、実際にその建物を見ること、さまざまなモデル化の手法を知っておくことが重要です。伝統的な建築物の場合は、保存するにあたっての基本方針を決めておくことも重要になります。伝統的な建築物の設計または保存・修理にあたって、定めた方針に従いながら、要求されるレベルでの構造的な安全性の確保を図る仕事を新たに「構造のプロデュース」と呼んでみることにします。

勝手に名づけてみた「構造のプロデュース」を行う構造プロデューサーなる職業が実際にある訳ではありません。だれが一体、構造のプロデューサーの役割を担うのか？設計者、施工者、構造設計者、あるいは協働することにより3者でその役割を担うのか、実はそれにはさまざまなケースが考えられます。設計者、施工者、構造設計者は、それぞれの専門分野の専門家であり、ディレクターであるもの誰もが構造プロデューサーの役割を担うなどとは通常意識していないよう思います。そのため結局のところ、構造プロデューサーの存在無しで現場が動くことが多いように思われます。ただ、構造プロデューサーという役割のみを担う特定の立場がなくても、建物の設計・施工に関わる担当者間の話し合いを深める中でその話し合いの場が構造プロデューサーの役割を果たすということが起こります。

構造については構造の専門家に任せることによる固定観念を設計者・施工者は捨てる、構造設計者

は現場に応じて計算するモデル化に挑戦するという態度で話し合いを持っていけば、その話し合いこそが構造をプロデュースする場になっていきます。

伝統的な建築物の修理・保存をする際に、耐震補強などその構造をどのように考えればよいかということについては、残念ながら、誰しもがこうすればよいのだという決まりきった答えはどうやらなさそう、だからこそ誰かに任せるという形でなく、建物ごとにストーリーを作り上げていくという対応をしていくしかありません。建物の設計・施工に関わる全員が構造プロデューサーの役割の一端を担うということを意識して、伝統的な建築物の設計・施工のプロジェクトを進めていくことが望まれます。

以上



第1回展示会報告

「伝統建築とその周辺」—匠たちの仕事その1—

日時：9月15日（木）～19日（月）

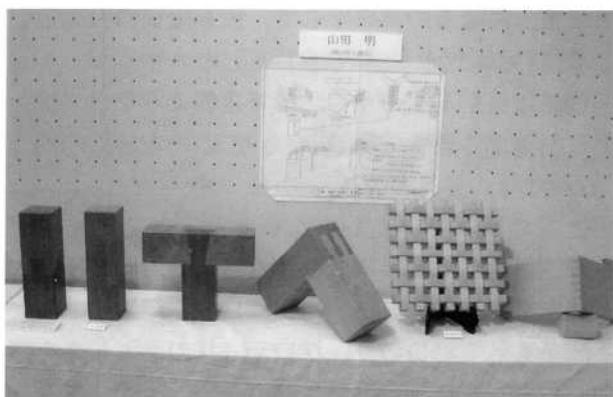
会場：静岡市民ギャラリー（静岡市役所静岡庁舎本館1階）第5展示室、入場無料

後援：静岡県教育委員会、財団法人伊豆屋伝八文化振興財団、静岡県文化財保存協会

目的：伝統建築に対する一般への周知と会の活動紹介

内容：静岡県に存在する国・県・市町村指定及び登録文化財建造物を対象として、その伝統的技法及び保存技術などについて、写真・図面・模型・サンプル等を使って紹介する。

主催：当協会



サンプル「不思議な仕口、継ぎ手」

水平剛性：元々長方形の床面や屋根面がどれくらいの力でどれくらい変形して平行四辺形になるかという水平面の形の変わりにくさを示す。壁が横からの力でどれくらい変形するかということが重要なのは当然であるが、水平剛性は、例えば屋根を揺さぶる地震の力がそれを支えるために配置されている壁にどのように流れていくかということに大きな影響を与える。部分部分の構造的な性能が分かっている場合に、建物全体でどうなるかを判断するためには水平剛性の大きさを知る必要がある。コンクリートの建物のように床面は歪まないと前提で完全に剛であると考えてよい場合は特別に問題視する必要はないが、木造建築物の場合は無視できない存在になる。火打梁や水平プレース、合板張り床など変形を抑える仕様にすればある程度の予想を立てることはできるが、例えば伝統的な民家の小屋組みの水平剛性を求めようとするとなつまちモデル化に伴う困難に直面する。現在でもそういうモデル化が難しいことには変わりがない。

初日には財団法人伊豆屋伝八文化振興財団の渡邊理事長、名誉会員の松浦昭次氏も入場して頂いた。

・一般入場者数 230名、会員30名

15日（木）	44名
16日（金）	51名
17日（土）	39名
18日（日）	58名
19日（月）	38名

・芳名帳記入者 92名

この92名に礼状+アンケートハガキを送る。

・アンケート返信 30名

アンケート結果

1. 今回の展示会をどのように知りましたか？

・他の展示会のついでに	10名
・近くを通りかかったので	9名
・知人から聞いて	6名
・案内状を見て	4名
・ホームページを見て	0名
・その他（市の展示案内）	1名

○今回はマスコミ等の広報をほとんど行なっていないので、飛び込みの入場者が60%という結果になった。



屋台彫刻サンプル（子曳き龍）

2. 特に印象に残ったもの、興味を持ったもの？

- | | |
|------------|-----|
| ・文化財の写真 | 11名 |
| ・不思議な仕口、継手 | 7名 |
| ・屋台の模型 | 6名 |
| ・屋台彫刻 | 4名 |
| ・古民家の再生 | 3名 |
| ・展示会全体 | 3名 |

○複数回答のあったもの。田畠みなお氏撮影の写真と実物や模型サンプルに関心が多かった。



遠州森町の祭り屋台（山車）模型1/5

3. 展示会又は当協会へご意見、ご希望？

○展示会に対する主なもの（同様の意見 5 名）

- ・良い物を拝見すると心豊かになりますね。
- ・存在は知っていても内部を知らない建物の修復や現状写真に興味が持てました。文化財写真なども、写真であればこそ詳細までわかって、素晴しさを再認識しました。
- ・継続的に一般に広めて頂き、興味を持つ人を徐々に広げていって欲しいと思います。
- ・展示会で身近な所に貴重な建造物があることを知りました。いつか見に行くつもりです。今後もこういう企画を続けて下さい。
- ・この様な展示会を通じ、日本の建築技術（匠）をPR、更なる文化として欲しい。
- ・指定建築物（社寺）を素材に、社寺建築の意匠の



県内文化財の写真 撮影：田畠みなお

説明を併せて行なったら興味も倍加すると思います。伝統を守ることの大切さ、貴重さも理解されると思います。

- ・展示期間をもう少し長くして頂ければ、もっと多くの人達に見てもらえたと思います。日本建築と匠の技のすばらしさを再認識致しました。
- ・文化財や古民家の写真等も素晴らしいと思いましたが、木造建築の良さは木の持つぬくもりや、やさしい手触りだと思います。実際にサンプルに触れたり、目の当たりにしたり、もっとたくさん体感したかったです。伝統建築の素晴しさを多くの人に身边に感じて欲しいです。
- ・たまたま会場に詰めていらした当番の方々が、塗り壁の手法について雑談をしていました。面白そうな話だなあと、展示を見ながら聞いていました。素人の私には、少し専門的な要素を含んだ技法についてのギャラリートークや、ミニ講演会が開催されれば嬉しく思います。

○当協会に対する主なもの（同様の意見 2 名）

- ・伝統建築、文化財を大切にしていくという、こうした活動法人があることを全く知りませんでした。
- ・日本古来の伝統匠の技を未来へ引き継いで下さい。
- ・日本古来の重要な技なので、公の資金を投入しても、後継者の養成をして、技を後世に引き継いで貰いたいものと強く感じました。
- ・伝統建築が多くの人々に理解できるようなパンフレット等を作成して欲しい。

○その他

- ・ときの流れでいたし方ないと云えばそれまでだが、最近は木造建物を取りこわし、次々と鉄筋の建物が建てられている。特に自分は社寺仏閣に興味をもっているので、なにか一抹のさみしさを感じる。

- ・高三の息子が日本建築に興味をもっているので、地元静岡ではどのような取り組みをしているのか知りたくて寄ってみました。次の若い世代にどのように引き継いでいくのか楽しみです。
- ・値段の明示ができたら（古民家の改築）

以上、主なものを掲載した。

特に、「見せていただき、鳥肌が立ち涙が出そうなほど感銘を受けました」という嬉しい感想を頂き、展示会を開催して良かったと思う。出展及び会場スタッフに協力頂いた会員に感謝します。



県内文化財の写真 撮影：田畠みなお

「伝統建築とその周辺」－匠たちの仕事その1－ 展示リスト

○NPO法人静岡県伝統建築技術協会の紹介

1. 設立趣旨、経緯
2. 実績リスト
3. 指定建造物所在図（2003年7月現在）
4. 活動紹介 現場見学会（京都市・玉林院本堂、掛川市・大日本報徳社大講堂）
5. タイムスケジュール 調査 静岡県指定文化財「静居寺開山堂」（島田市）
6. タイムスケジュール 調査 旧金谷町指定文化財「河村家住宅」（現：島田市指定文化財）

○名誉会員の仕事

1. 松浦昭次（選定保存技術建造物木工保持者）：国宝・淨土寺淨土堂修理（兵庫県）
2. 大石治孝（建築家）：新善光寺慈孝院新築（神奈川県）、三河の家新築（愛知県）

○会員の仕事（五十音順）

1. 安間紀雄 ・遠州森町の祭り屋台（山車）模型1/5
・郷社水神社社殿新築（磐田市）

次回展示会の案内

「伝統建築とその周辺」－匠たちの仕事その2－

日時：11月10日（木）～15日（火）

会場：ウッディカクホン浜松店・展示ギャラリー

（浜松市飯田町278 TEL053-463-6378）

国1バイパス沿い・新幹線ガード北側）

入場無料

後援：静岡県教育委員会、財団法人伊豆屋伝八文化振興財団、静岡県文化財保存協会

目的：伝統建築に対する一般への周知と会の活動紹介

内容：静岡県に存在する国・県・市町村指定及び登録文化財建造物を対象として、その伝統的技法及び保存技術などについて、写真・図面・模型・サンプル等を使って紹介する。

主催：当協会



・八幡神社本殿新築（掛川市）

2. 石川 薫
 - ・登録有形文化財旧小休本陣「常盤家住宅主屋」修復（富士川町）
 - ・蒲原町指定文化財「渡邊家土蔵（三階文庫）」応急修理
3. 伊藤章晴
 - ・屋台彫刻サンプル（子曳き龍）
 - ・屋台彫刻下絵（獅子の千丈谷落しの図）
 - ・屋台写真 森町市場自治会
 - ・タクミ 旧竜洋町下地自治会
4. 小川直之
 - ・静岡県指定文化財「八幡宮来宮神社」社殿修理（伊東市）
 - ・静岡県指定史跡「吉田松陰寓居處」保存修理（下田市）
 - ・古民家再生「河津の舎」鈴木邸増改築（河津町）
5. 久保山幸治
 - ・古民家再生久保山邸増改築（焼津市）
 - ・那閉神社改修（焼津市）
 - ・焼津市指定文化財「当目山香集寺仁王門」実測調査

6. 鈴木立志
 　・湖西市指定文化財「本興寺惣門」
 　　扉保存修理
 　・中川根町指定文化財「水川阿弥陀堂」建具修理
 　・藤枝市指定文化財「田中城本丸櫓」建具及び冠木門扉
 　・静岡県護国神社社殿蔀戸修理
 　　(静岡市)
7. 土屋和男
 　・近代日本建築史 研究とその周辺：興津編
 　　・
 　　・
 　　・浜松編
8. 寺本都好
 　・西見寺鐘楼門瓦屋根 (浜松市)
9. 中谷 悟
 　・内山真龍資料館新築(旧天竜市)
 　・田代家改修 ()
 　・斎藤家改修 ()
 　・登録有形文化財「旧二俣町役場」
 　　保存 ()
10. 松浦茂治
 　・正応院多宝塔新築 (岡部町)
 　・蓮心寺本堂新築 (富士市)
 　・法岸寺本堂新築 (旧清水市)
 　・大慶寺鐘楼新築 (藤枝市)
11. 望月孔明
 　・茶室「柏美庵」新築 (富士市)
12. 望月俊一郎
 　・湖西市指定文化財「本興寺惣門」
- 復元模型1/5
 　・大工道具サンプル「槍鉋」「蛤刃手斧」
 　・柱根継ぎサンプル「四方鎌継ぎ」
 　　(大阪城門柱)
13. 矢部忠司
 　・高林家長屋門修復 (浜松市)
 　・増田家竣工図 (相良町)
14. 山田 明
 　・サンプル「不思議な仕口、継手」
 　　6個
15. 吉本 均
 　・庭師の仕事
 　・庭園編
 　・茶室編
 　・茅葺編

○静岡県内文化財写真 (撮影: 田畠みなお、所有:(財)伊豆屋伝八文化振興財団)

- 重要文化財「久能山東照宮」(静岡市)
- 「静岡浅間神社」()
- 「靈山寺仁王門」()
- 「智満寺」(島田市)
- 「大鐘家住宅」(相良町)
- 登録文化財「旧マッケンジー邸」(静岡市)
- 「不去来庵」()
- 古谿荘 (富士川町)

本興寺庭園 平成の改修記録 (2)

おて文字 - 吉 本 均

池は山から流れ込む土でかなり浅くなり鯉が泳ぐことにごりがたつような状態で、山は松が枯れて雑木がはびこり、庭との結界に植えたと思われる針葉樹(チャボヒバ、イトヒバ)も元の高さから二倍以上も背を伸ばしていた。池の上部斜面の松は大木となり、中島に植えられていた二本の松の一本を枯らして自分で枯れ、ここそこにツツジの枯れた大きな株があった。書院の前の犬走りは排水処理も無くサツキ、ツツジの刈り込みがあり、雨が降ると滴が刈り込みに当り廊下は水浸し、刈り込みと池との間の平らな部分は野芝と雑草が伸び放題で、出島はサツキの大刈り込みの間から、ソテツの葉っぱが出ていて何しろ伸び放題の状態であった。

犬走り

建物の周りすべて回収した。



書院庭園

No.1 大書院前（北側）

東から西へのラインでサツキの生垣を抜き取り、建物側には御影のカズラ石を、庭側には三ヶ日石をさして溝を作り、勾配がとりにくかったためモルタルを打ち、飾りに古のトモエ瓦をちらした。クツヌギ石の二番はその時新しく入れたもので、クツヌギ石より西に便所の名残で立ち蹕があり、犬走りと重なるのでくどくならない様に直線で来たサシ石を海になる辺りから崩し修景した。サシ石の形跡は何も出てこず新しく作ったもの。

No.2 回廊庭側

大書院の西の続きになる所で、ここは廊下側にサシ石が残っていた。しかし角部分はなく庭側と新しく作った。材質は残っていたサシ石と同じ三ヶ日石を使いながら御影も使っている。

No.3 奥書院周り**西側**

大書院のサシ石、東の続きで渡り廊下で繋がっていて、大書院のサシ石を造ったときは渡り廊下の前にヤマモモが生えていたため、廊下の下を通していったのだが、奥書院の茅屋根を守るためにも、思い切って伐採し、大書院から渡り廊下、奥書院へと通ってきて池尻の流れへと落した。溝には東京帝国ホテルより下げた伊勢砂利を敷いて仕上げた。

建物側にはサシ石があるのに対して庭側には無く、溝がない状態であったので三ヶ日石を新しく加えて勾配を取るため積み上げた。

北側

北側にも同じ状態でサシ石があったが地面の勾配に合わせ直した。ここ北側の庭は狭いので、サシ石は一列で溝を造らず庭に砂利を敷いて修景した。

南側

庫裏をはさんだ中庭があり、サシ石はしてあったが、奥書院側の石積みはゆるみがひどく、そのままの使いかたで積み直して、石橋を掛けパイプを隠している。その際、渡り廊下との角の石積みの下に小判型で大きさのそろった石が何枚か出土した。州浜か蹕の海なのか、きちんと調べる時が来たら調べていただきたいと思う。それらの石はそのままにしてある。

No.4 大書院南西の庭

以前のもので、ただ埋もれていたものを土をかたづけて修景した。

No.5 大書院玄関前

入り口土台下の石の修理をし、サシ石をして土間にモルタルを打った。その際古いサシ石が出て来たが、レベルが合わないので新しく作った。

No.6 客殿回廊の庭

土とゴミが堆積し埋もれていたものを整地して修景したため、サシ石は昔のままである。庭の排水を取るために、集水マスを埋めて廊下の下にパイプを通して、池へ流そうとした際に土中に石垣を見つけた。墓標の字も消さず割りながら積んだ古い物のようであった。

庭木の剪定

庭木の手入れが非常に良くない状態で、手を入れていないものは伸び放題、手入れがされてあるものもただ鋏を入れたという状態で、刈り込み物は絡み枝でふくらみ、下枝は枯れ、天場は吹きかたまり、仕立て物もこうさ枝や平行枝でデタラメに伸ばし、外観だけが茂っていて本当にすごい状態であったため、大鉈を振るう事になった。

剪定による出島の修景

ソテツを生かす事にして、サツキなどの刈り込み物は高さが三～四尺あった物をすべて根元で切って（鎌切）尺までの大きさに仕立て直し、実生で伸びたカエデ（高さ六～七尺）を伐採抜根することで刈り込み物で隠れていた石組みとソテツでまとまった出島がよみがえった。

橋脇の松

車枝、コウサ枝、平行枝を切り取りながら、これ以上は無理と言えるまで切り戻した後、緑摘みとすかしとを繰り返して枝葉をのせた。現在からは、その時様子を思い出す事も難しいだろうと思う。

手入れには十年ほどの時間を使っている。一度ひどい樹形にして木を年寄りにさせると、若がえらせるのに十年はかかる。でも十年あれば若返らせる事が出来るとも言える。

◆編集後記◆

暗中模索の中、静岡市民ギャラリーを会場に実施された第1回展示会「伝統建築とその周辺」一匠たちの仕事その1は若干のPR不足もあり、5日間の入場者は延230人であった。次回は西部、年明けには東部を会場として企画中である。先ずは会の存在と活動内容を知ってもらうことが第一。出来得れば全会員の参加を期待したい。

—K—

事務局便り

○平成17年度事業報告（中間）

調査研究事業

1 「楽寿館内土壁等調査」 6/1~8/31

三島市から委託され、市指定文化財である楽寿館内「不老の間」の土壁調査を行ない、報告書を提出した。壁の損傷が大きく、また創建当初の壁（赤土）が塗り替えられていることが判明した。今後可能な限り復原的な修理を行ない、当初の姿に戻していく計画である。



楽寿館内土壁調査（両角会員）

2 「古谿荘・重文指定準備調査」 6/6~6/9

富士川町にある古谿荘の重文指定に向けた調査を所有者である東京の財団法人野間文化財団の依頼で行なった。写真撮影で田畠みなお氏の協力を得た。

3 「松城家住宅調査」 9/1~12/16 (進行中)

沼津市から委託され、登録有形文化財である松城家住宅（旧戸田村）の学術的調査及び報告書の作成を行なう予定である。

普及啓蒙事業

1 「伝統建築とその周辺」一匠たちの仕事その1— 9/15~19、静岡市民ギャラリー

総会において企画委員会より幾つかの事業計画が提案され、理事会において「まず会の存在を知って

貰うことから始める」という趣旨で、初めての会及び会員の作品展を計画し、多くの会員の協力で実施することができた。（詳細は別頁に掲載）



展示会会場の様子（受付は塙本理事長）

技術継承発展事業

1 「大日本報徳社大講堂修理現場見学」 6/4

17年度総会（掛川市）で実施した見学会。静岡県指定文化財の建物が解体修理中であるので、担当の文化財建造物保存技術協会技術職員・興梠（こうろき）氏及び鹿島建設現場事務所長・森下氏の協力で現場見学会を実施し、伝統建築に係る技術継承発展の参考のため勉強を行なった。

また、鈴木庄一氏を初めとする掛川市内の設計事務所等の方々も参加して意見交換した。なお、総会は鈴木氏の協力で「竹の丸」（旧松本家住宅・掛川市所有）座敷で行ない、凝った造りの建物内部も説明しながら見学させて頂いた。



大日本報徳社大講堂修理現場見学

情報発信事業

1 「万匠」の発行 11/1

今回は、何度か勉強会に講師として参加頂いた岩崎先生の論文と初めて実施した展示会の内容と結果を主に掲載した。